

# 平成 21 年 地域児童福祉事業等調査結果の概況

## 目次

調査の概要	1
結果の概要	
I 保育所利用世帯の状況	
1 世帯構造	3
2 父母の就業状況	3
3 保育所への入所状況	4
4 保育所の利用状況	6
5 ファミリーサポートセンターの認知状況	8
II 認可外保育施設の状況	
1 施設数、在所児数、保育従事者数	9
2 設置主体	10
3 開所時間	11
4 健康診断	12
5 月額の利用料	13
6 施設の今後の方向性	14
用語の定義	16
参考表	18

平成 21 年地域児童福祉事業等調査の結果は、厚生労働省ホームページに掲載されています。

アドレス (<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/25-20.html>)

# 調査の概要

## 1 調査の目的

この調査は、保育を中心とした児童福祉事業に対する市町村の取組などの実態を把握し、多様化した需要に的確に対応した児童福祉行政施策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

調査は、市町村事業票、認可外保育施設利用世帯票、保育所利用世帯票及び認可外保育施設調査票から構成され、それぞれ3年周期で調査を実施しており、平成21年は、保育所利用世帯票及び認可外保育施設票の調査を実施した。

## 2 調査の対象及び客体

- (1) 保育所利用世帯票：全国の認可保育所（以下、「保育所」という。）を利用する世帯を対象とし、全国の保育所から層化無作為に約50分の1の保育所を抽出し、それら保育所における利用世帯の2分の1の世帯を客体とした。
- (2) 認可外保育施設票：児童福祉法第59条の2に基づいて届出された全国の認可外保育施設を対象とし、その全数を客体とした。

	調査対象数	回収数	回収率	有効回答数
保育所利用世帯票	18,052	16,187	89.7%	14,223
認可外保育施設票	7,780	6,591	84.7%	6,097

## 3 調査の時期

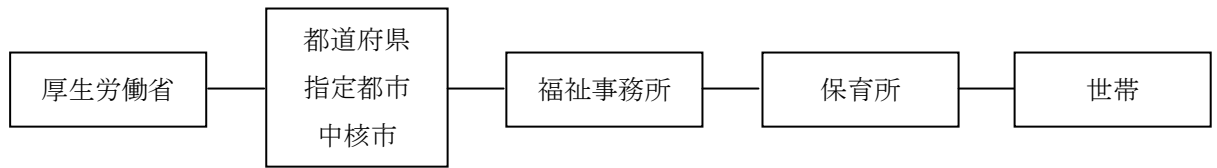
平成22年2月1日

## 4 調査事項

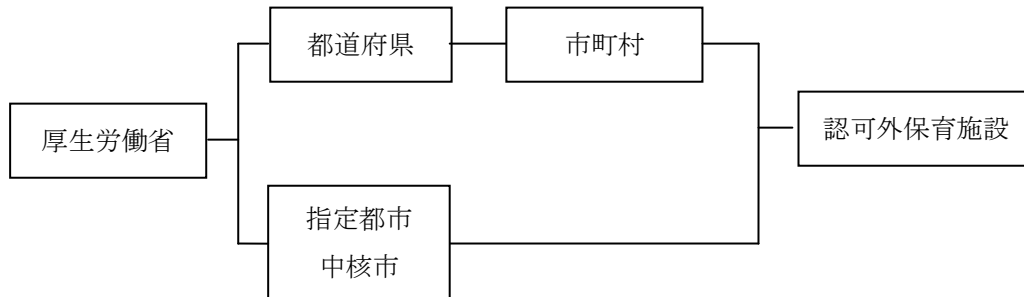
- (1) 保育所利用世帯票：世帯の状況、保育所の入所状況、父母の就業状況 等
- (2) 認可外保育施設票：施設の名称、所在地、設置主体、通常の開所時間、在所児童数、従事者数 等

## 5 調査方法及び系統

### (1) 保育所利用世帯票



### (2) 認可外保育施設票



## 6 調査の集計

結果の集計は、厚生労働省雇用均等・児童家庭局で行った。

## 7 利用上の注意

### (1) 表章記号の規約

「-」：計数がない場合

(2) 計数の四捨五入により、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。

## 結果の概要

### I 保育所利用世帯の状況

#### 1 世帯構造

保育所を利用している世帯の構造をみると、「両親と子の世帯」が 66.2%と最も多く、次いで「三世代世帯」が 17.8%となっている。(表 1)

表 1 保育所利用世帯の世帯構造

	割合
総数	100.0%
両親と子の世帯	66.2%
三世代世帯	17.8%
母子世帯	8.2%
父子世帯	0.2%
その他の世帯	7.6%

#### 2 父母の就業状況

父母の就業状況をみると、父は「常勤」が 84.4%、母も「常勤」が 60.6%と最も多く、次いで父は「自営業・家業」が 12.6%、母は「非常勤」が 22.7%となっている。(表 2)

表 2 父母の就業状況

	割合	
	父	母
総数	100.0%	100.0%
常勤	84.4%	60.6%
非常勤	1.4%	22.7%
自営業・家業	12.6%	9.1%
内職	-	1.4%
無職	0.9%	4.1%
その他	0.5%	1.8%
不詳	0.3%	0.4%

### 3 保育所への入所状況

#### (1) 保育所を利用する理由

保育所を利用する理由をみると、「保護者の就労」が94.2%と最も多い。(表3)

表3 保育所を利用する理由

		割合
総数		100.0%
	保護者の就労	94.2%
	保護者の妊娠・出産	1.0%
	保護者の疾病・負傷・障害	1.0%
	同居親族の介護	0.5%
	保護者の求職活動	1.2%
	その他	1.1%
	不詳	1.0%

#### (2) 入所時期

##### ①希望に応じた入所時期

保育所への入所時期の状況をみると、「希望する時期から入所できた児童数」は88.2%、「希望する時期より入所が遅れた児童数」は11.8%となっている。(表4)

表4 希望する時期からの保育所入所

		希望する時期から入所できた児童数		希望する時期より入所が遅れた児童数
			うち、希望する時期より入所を早めた児童数	
平成21年	100.0%	88.2%	3.5%	11.8%
平成18年	100.0%	89.0%	-	11.0%

(注) 平成18年は「希望する時期より入所を早めた児童数」について調査していない。

##### ②入所を早めた理由

「希望する時期より入所を早めた」理由は、「育児休業中で入所が困難になりそうだったため、育児休業を切り上げた」が37.6%と最も多くなっている。(表5)

表5 「希望する時期より入所を早めた」理由

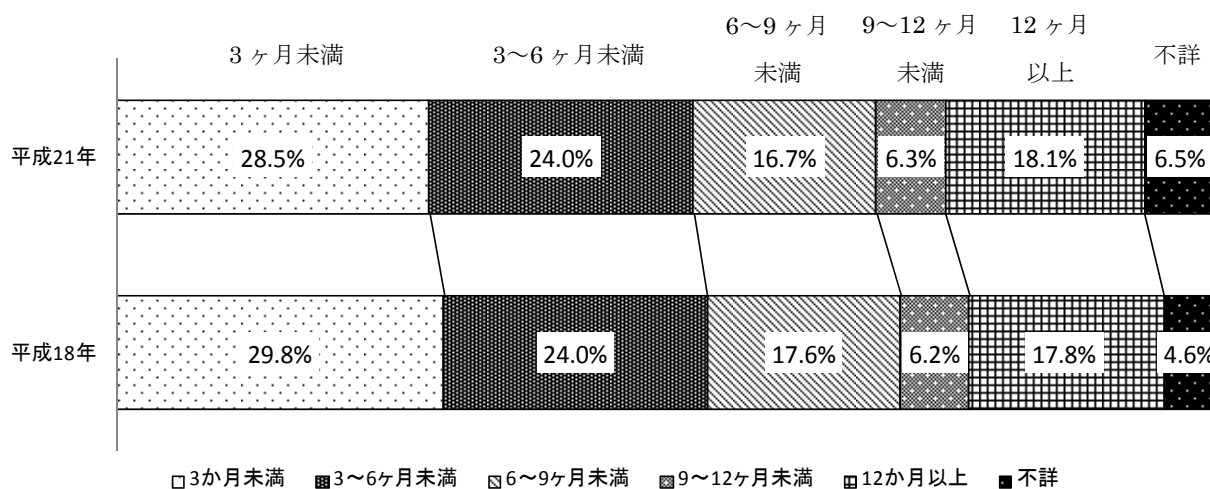
総数	育児休業中で入所が困難になりそうだったため、育児休業を切り上げた	育児休業中ではなかったが、保育所入所が困難になりそうだったため、就業開始を早めた	勤務先の要請(業務の都合)により	その他	不詳
100.0%	37.6%	8.5%	19.8%	23.7%	10.4%

### ③希望する時期より入所希望時期が遅れた場合の待機期間等

「希望する時期より入所が遅れた」場合の入所までの待機期間をみると、「3ヶ月未満」が28.5%と最も多く、次いで「3～6ヶ月未満」が24.0%となっている。（図1）

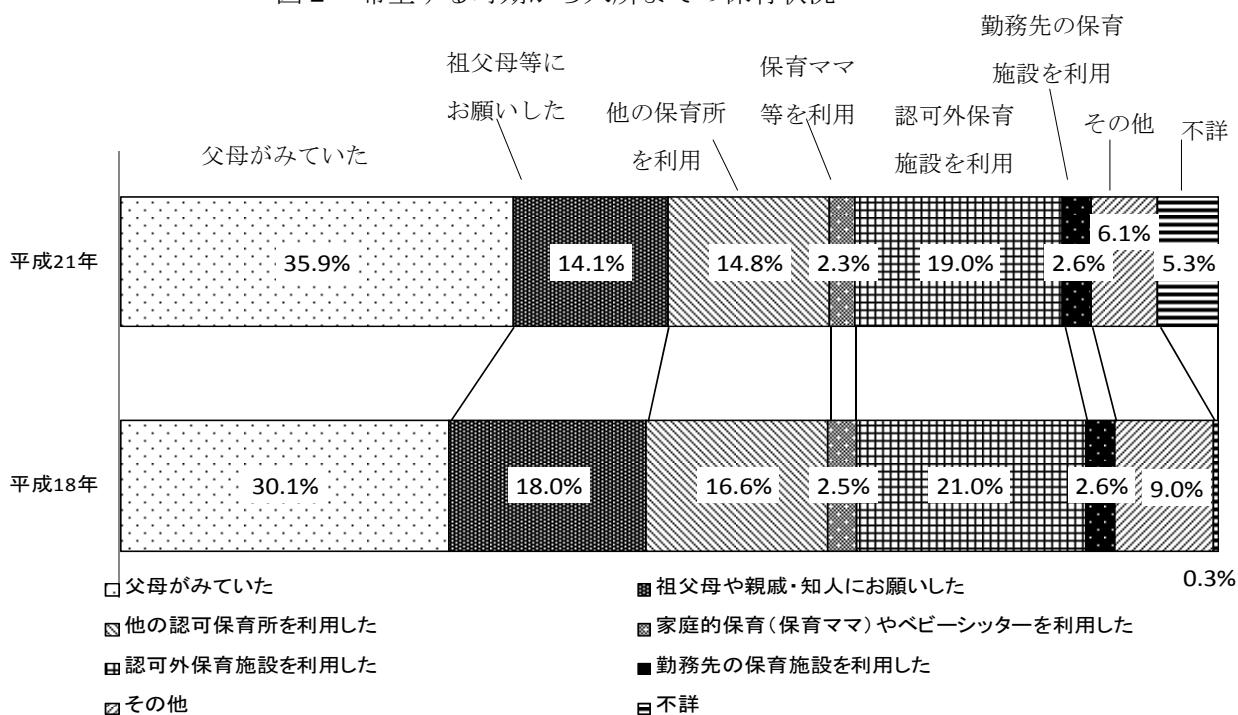
希望する時期から入所までの保育状況をみると、「父母がみていた」が35.9%と最も多くなっている。（図2）

図1 入所が遅れた場合の待機期間



（注）「待機期間」とは、入所申込書に記入した入所希望年月から実際に入所するまでの期間をいう。

図2 希望する時期から入所までの保育状況



#### 4 保育所の利用状況

##### (1) 保育所の利用開始時刻と終了時刻

公営・私営別に保育所の利用開始時刻をみると、公営・私営ともに「8:00～8:59」が最も多い。

同様に利用終了時刻をみると、公営は「16:01～17:00」「17:01～18:00」が30.5%と最も多く、私営は「17:01～18:00」が40.0%と最も多い。(表6)

表6 保育所の利用開始時刻と終了時刻

	保育所利用開始時刻						
	総数	～7:59	8:00～8:59	9:00～9:59	10:00～	不詳	
総数	100.0%	17.9%	56.0%	25.3%	0.2%	0.7%	
～15:00	0.5%	0.0%	0.3%	0.2%	0.0%	0.0%	
15:01～16:00	18.5%	0.9%	9.9%	7.6%	0.0%	0.0%	
16:01～17:00	29.3%	2.4%	17.4%	9.4%	0.1%	0.0%	
17:01～18:00	35.8%	8.3%	21.1%	6.3%	0.1%	0.0%	
18:01～19:00	14.0%	5.7%	6.8%	1.5%	0.0%	0.0%	
19:01～	1.2%	0.5%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	
不詳	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	
保育所利用終了時刻	公営	100.0%	15.3%	56.4%	27.5%	0.1%	0.7%
～15:00	0.5%	0.0%	0.3%	0.2%	0.0%	0.0%	
15:01～16:00	24.2%	1.0%	13.1%	10.1%	0.0%	0.0%	
16:01～17:00	30.5%	2.3%	18.4%	9.8%	0.0%	0.0%	
17:01～18:00	30.5%	7.0%	17.8%	5.8%	0.0%	0.0%	
18:01～19:00	12.6%	4.7%	6.5%	1.4%	0.0%	0.0%	
19:01～	1.0%	0.4%	0.4%	0.2%	0.0%	0.0%	
不詳	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	
私営	100.0%	19.9%	55.7%	23.5%	0.3%	0.6%	
～15:00	0.6%	0.0%	0.3%	0.2%	0.0%	0.0%	
15:01～16:00	13.9%	0.9%	7.3%	5.6%	0.0%	0.0%	
16:01～17:00	28.3%	2.5%	16.6%	9.2%	0.1%	0.0%	
17:01～18:00	40.0%	9.3%	23.8%	6.7%	0.1%	0.0%	
18:01～19:00	15.2%	6.6%	7.1%	1.5%	0.0%	0.0%	
19:01～	1.4%	0.5%	0.5%	0.3%	0.0%	0.0%	
不詳	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	

## (2) 月額保育料

世帯の月額保育料をみると、「2万円以上3万円未満」が33.6%と最も多く、次いで「3万円以上4万円未満」が18.7%となっている。

世帯の月額保育料を児童数別でみると、「児童が1人の世帯」では「2万円以上3万円未満」39.5%、「児童が2人の世帯」では「4万円以上5万円未満」24.8%、「児童が3人の世帯」では「3万円以上4万円未満」26.9%と、最も多くなっている。(表7)

表7 1世帯における月額保育料(入所児童数別)

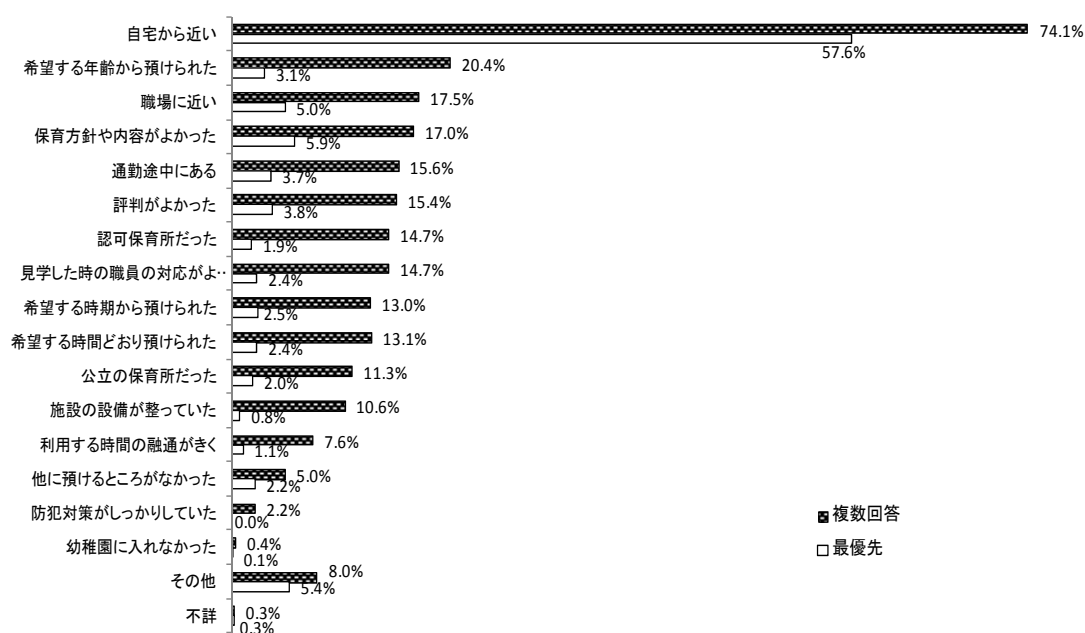
	総数			
	児童が1人の世帯	児童が2人の世帯	児童が3人の世帯	児童が3人の世帯
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1万円未満	9.1%	10.1%	6.5%	-
1万円以上2万円未満	17.9%	20.6%	10.1%	11.5%
2万円以上3万円未満	33.6%	39.5%	16.7%	19.2%
3万円以上4万円未満	18.7%	17.4%	22.3%	26.9%
4万円以上5万円未満	12.3%	7.8%	24.8%	23.1%
5万円以上6万円未満	6.5%	3.8%	14.2%	7.7%
6万円以上7万円未満	1.5%	0.6%	3.8%	-
7万円以上	0.5%	0.1%	1.6%	-
1世帯あたりの保育料(平均値)	28,408	25,556	36,461	37,333

## (3) 利用している保育所を選んだ理由

利用している保育所を選んだ理由(複数回答)をみると、「自宅から近い」が74.1%と最も多く、次いで「希望する年齢から預けられた」が20.4%となっている。

その中でもっとも優先した理由をみると、「自宅から近い」が57.6%と最も多くなっている。(図3)

図3 利用している保育所を選んだ理由(複数回答/最も優先した理由)





## 5 ファミリーサポートセンターの認知状況

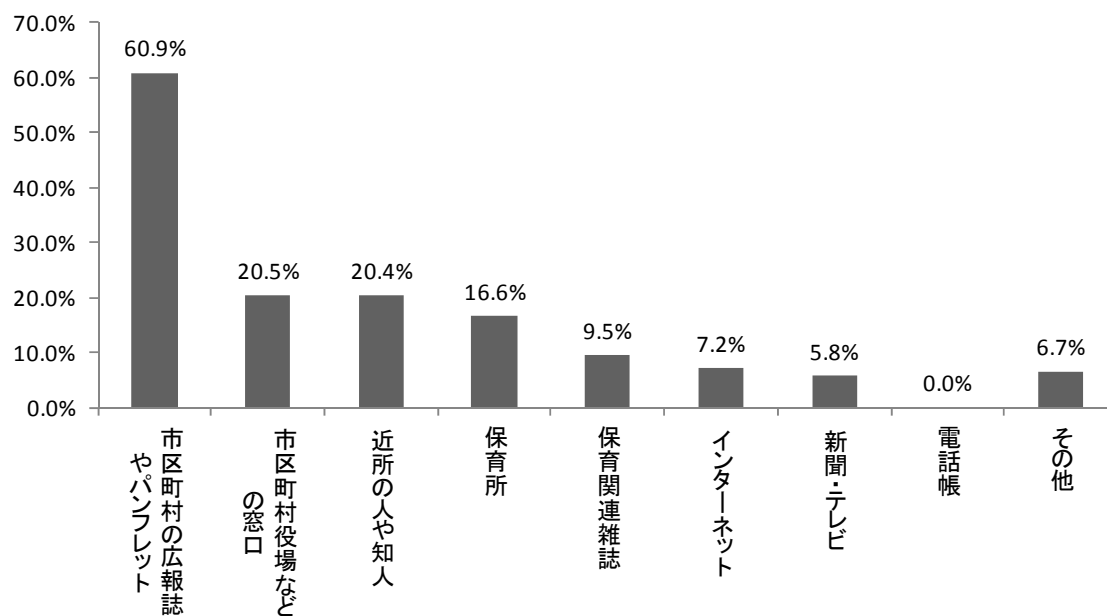
ファミリーサポートセンターの認知状況を見ると、「知っている」53.2%、「知らない」46.8%となっている。（表8）

「知っている」世帯が、どのような手段でファミリーサポートセンターを知ったか（複数回答）をみると、「市区町村の広報誌やパンフレット」が60.9%と最も多くなっている。（図4）

表8 ファミリーサポートセンターの認知状況

知っている	知らない
53.2%	46.8%

図4 ファミリーサポートセンターを知っている世帯の認知手段



## Ⅱ 認可外保育施設の状況

### 1 施設数、在所児数、保育従事者数

全国の認可外保育施設の施設数をみると、「事業所内保育施設」は986施設、「ベビーホテル」は905施設、「その他の認可外保育施設」は4,206施設となっている。

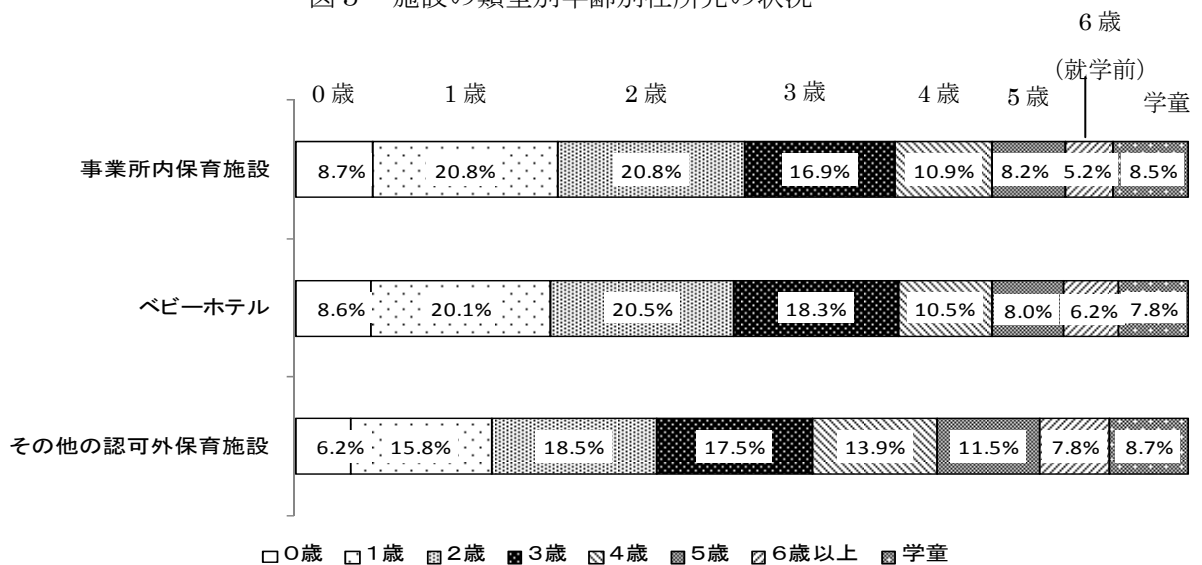
在所児数をみると、「事業所内保育施設」は24,396人、「ベビーホテル」は22,833人、「その他の認可外保育施設」は137,123人となっている。(表9)

在所児数を年齢別にみると、「事業所内保育施設」と「ベビーホテル」は「その他の認可外保育施設」に比べて「0歳」～「2歳」の割合が高くなっている。(図5)

表9 施設の類型別施設数と在所児数

	事業所内保育施設	ベビーホテル	その他の認可外保育施設
施設数	986	905	4,206
在所児数(人)	24,396	22,833	137,123

図5 施設の類型別年齢別在所児の状況



保育従事者のうち保育士数をみると、「事業所内保育施設」は4,533人、「ベビーホテル」は3,702人、「その他の認可外保育施設」は17,167人となっている。

保育士一人あたりの在所児数をみると、「事業所内保育施設」は5.4人、「ベビーホテル」は6.2人、「その他の認可外保育施設」は8.0人となっている。(表10)

表10 施設の類型別保育従事者の状況

	事業所内保育施設			ベビーホテル			その他の認可外保育施設		
	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤	総数	常勤	非常勤
保育従事者数	6,134	62.7%	37.3%	6,518	61.6%	38.4%	28,419	67.2%	32.8%
(再掲)保育士数	4,533	67.8%	32.2%	3,702	69.2%	30.8%	17,167	74.4%	25.6%
保育従事者一人あたり在所児数	4.0			3.5			4.8		
(再掲)保育士一人あたり在所児数	5.4			6.2			8.0		

## 2 設置主体

設置主体をみると、「事業所内保育施設」は「その他法人」が43.7%と最も多く、「ベビーホテル」と「その他の認可外保育施設」は「個人」が49.3%、58.7%と最も多くなっている。(表11)

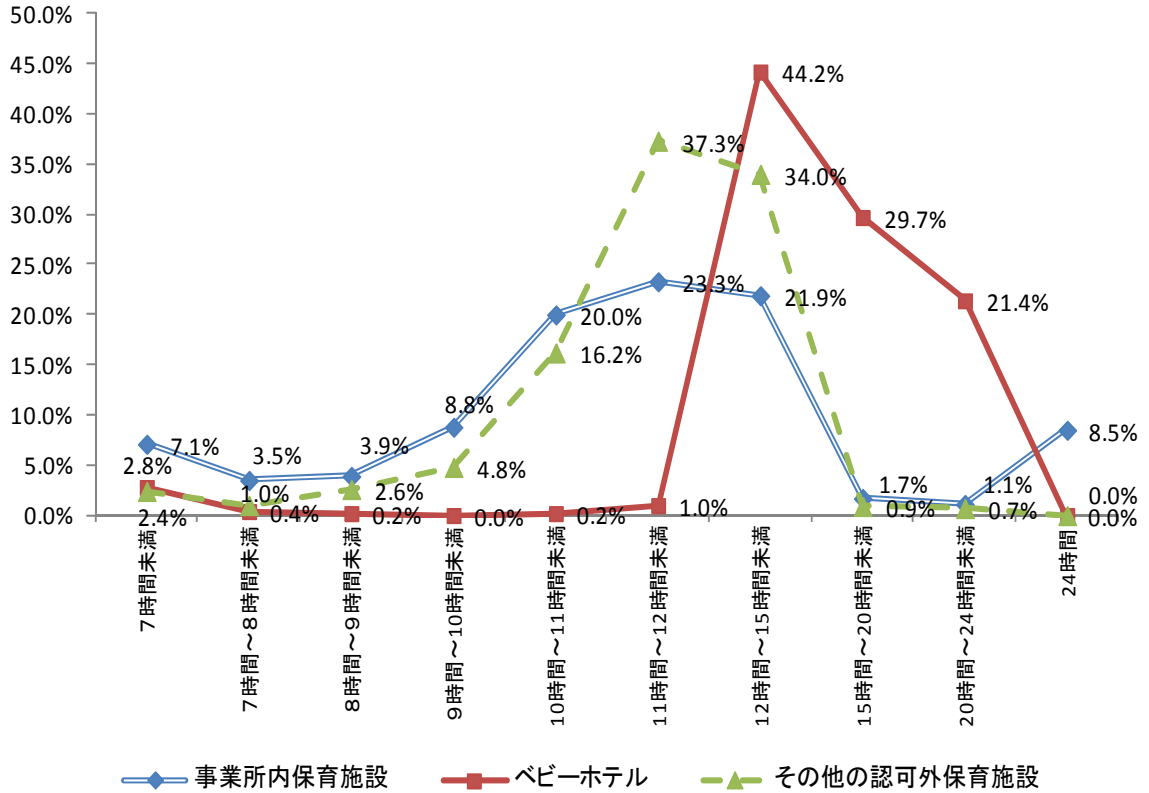
表11 施設の類型別設置主体の状況

	総数	個人	会社	社会福祉法人	NPO法人	その他法人	任意団体	不詳
事業所内保育施設	100.0%	14.6%	30.2%	5.6%	1.3%	43.7%	2.0%	2.5%
ベビーホテル	100.0%	49.3%	41.8%	1.0%	4.0%	2.3%	1.2%	0.4%
その他の認可外保育施設	100.0%	58.7%	23.7%	0.7%	5.9%	5.8%	3.8%	1.4%

### 3 開所時間（平日）

各施設の平日の開所時間をみると、「事業所内保育施設」は「11時間以上～12時間未満」が23.3%、「ベビーホテル」は「12時間以上～15時間未満」が44.2%、「その他の認可外保育施設」は「11時間以上～12時間未満」が37.3%となっている。（図6）

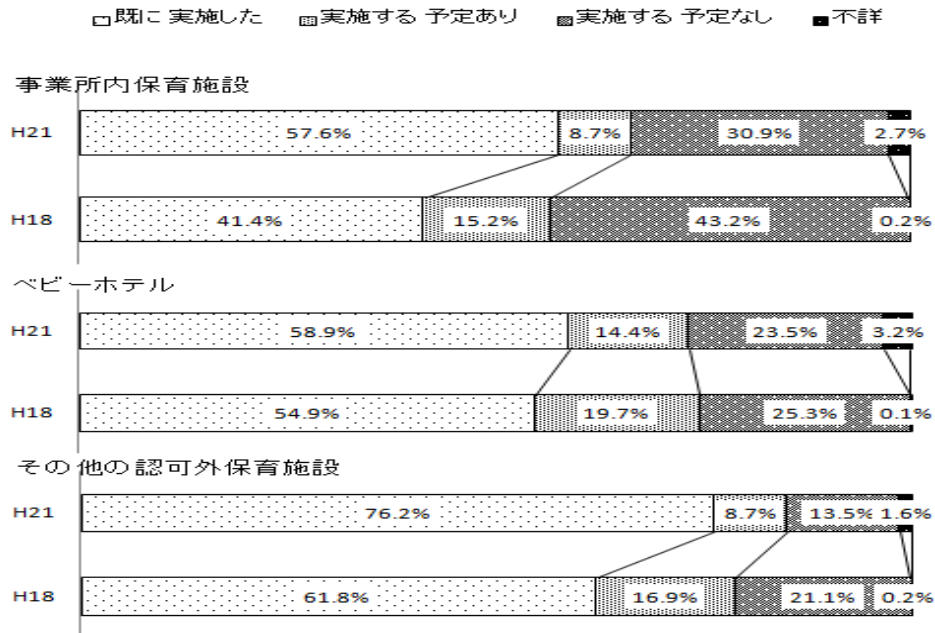
図6 施設類型別の開所時間（平日）



#### 4 健康診断

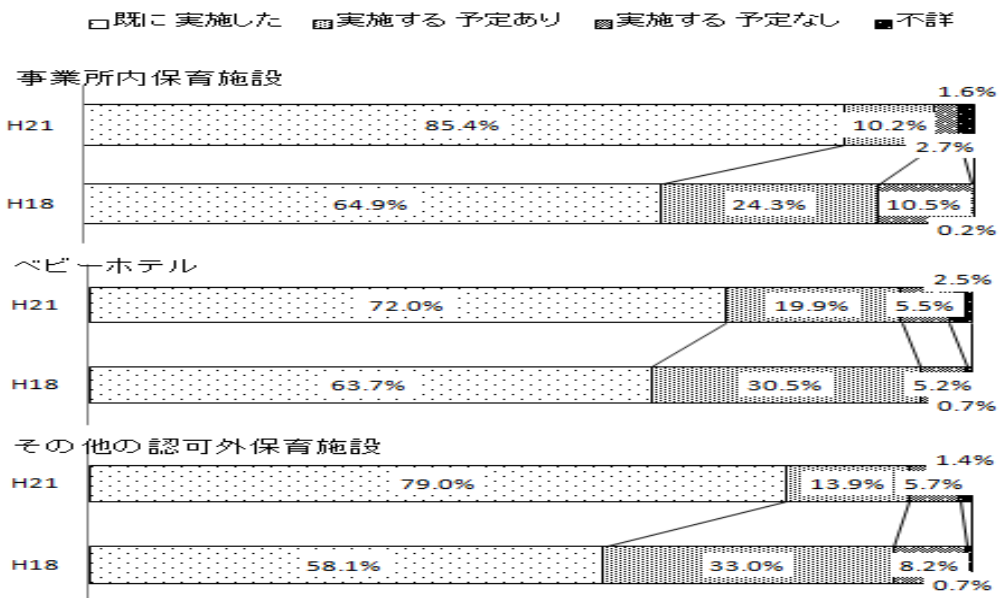
児童の健康診断の実施状況をみると、「既に実施した」「実施する予定あり」が「事業所内保育施設」では66.3%、「ベビーホテル」では73.3%、「その他の認可外保育施設」では84.9%となっている。(図7)

図7 施設の類型別にみた健康診断の実施状況(児童)



職員の健康診断の実施状況をみると、「既に実施した」「実施する予定あり」が「事業所内保育施設」では95.6%、「ベビーホテル」では91.9%、「その他の認可外保育施設」では92.9%となっている。(図8)

図8 施設の類型別にみた健康診断の実施状況(職員)



## 5 月額の利用料

月額の利用料をみると、「事業所内保育施設」では「1～3万円未満」、「ベビーホテル」と「その他の認可外保育施設」では「3～5万円未満」が全ての年齢で最も多くなっている。

平均利用料は、全ての施設類型で年齢が低くなるほど、利用料が高い傾向にある。

(表 12)

表 12 施設の類型別にみた月額の利用料

		利用料						平均利用料(円)	
		総数	1万円未満	1～3万円未満	3万～5万円未満	5～7万円未満	7万円以上	H21	H18
事業所内保育施設	0歳	100.0%	8.3%	40.7%	35.2%	14.2%	1.6%	30,398	30,595
	1歳	100.0%	18.2%	37.2%	32.8%	10.6%	1.2%	27,229	25,998
	2歳	100.0%	18.0%	38.7%	34.0%	8.4%	0.9%	26,237	25,049
	3歳	100.0%	20.1%	45.4%	28.2%	5.8%	0.5%	23,503	22,558
	4歳	100.0%	19.7%	49.9%	24.0%	5.7%	0.8%	23,002	21,351
	5歳	100.0%	16.0%	51.6%	25.7%	6.3%	0.4%	23,733	21,306
	6歳(就学前)	100.0%	20.0%	51.3%	23.2%	5.2%	0.3%	21,743	20,850
ベビーホテル	0歳	100.0%	1.7%	5.4%	49.1%	37.6%	6.2%	48,554	50,591
	1歳	100.0%	1.2%	8.2%	54.9%	31.3%	4.5%	45,626	47,874
	2歳	100.0%	1.3%	10.5%	60.3%	24.5%	3.4%	43,466	45,891
	3歳	100.0%	1.1%	15.3%	64.8%	15.6%	3.2%	40,443	42,935
	4歳	100.0%	1.2%	22.8%	60.6%	13.6%	1.8%	37,615	40,698
	5歳	100.0%	1.4%	24.1%	60.0%	12.6%	1.9%	36,881	40,356
	6歳(就学前)	100.0%	2.3%	23.7%	60.0%	12.7%	1.3%	36,457	39,533
その他の認可外保育施設	0歳	100.0%	0.7%	6.1%	54.7%	35.1%	3.5%	46,330	44,959
	1歳	100.0%	0.6%	11.9%	57.4%	27.7%	2.4%	43,537	41,528
	2歳	100.0%	1.1%	17.0%	58.7%	21.0%	2.3%	40,884	39,088
	3歳	100.0%	1.3%	25.2%	58.3%	13.6%	1.6%	37,546	35,548
	4歳	100.0%	1.4%	36.5%	51.4%	9.2%	1.4%	34,351	32,297
	5歳	100.0%	1.8%	36.4%	51.2%	9.1%	1.5%	34,161	31,602
	6歳(就学前)	100.0%	2.5%	38.3%	50.4%	7.7%	1.1%	33,092	31,313

## 6 施設の今後の方向性

施設の類型別に今後の方向性をみると、「いずれ認可保育所に移行したい」施設は「事業所内保育施設」では 15.9%、「ベビーホテル」では 42.8%、「その他の認可外保育施設」では 46.4%となっている。(表 13)

表 13 施設の類型別にみた今後の方向性

	総数	いずれ、認可保育所に移行したい	近々、認可保育所に移行する予定	認可外保育施設のままよい	不詳
事業所内保育施設	100.0%	15.9%	1.2%	77.8%	5.1%
ベビーホテル	100.0%	42.8%	0.4%	54.3%	2.5%
その他の認可外保育施設	100.0%	46.4%	3.1%	46.9%	3.6%

「いずれ認可保育所に移行したい」施設について、認可保育所へ移行する上での問題点をみると（複数回答）、いずれの類型も「認可保育所の基準に満たない」が最も多くなっている。(表 14)

表 14 施設の類型別にみた「いずれ、認可保育所に移行したい」施設の認可保育所へ移行する上での問題点（複数回答）

	認可保育所の基準に満たない	認可保育所へ移行する手続きが煩雑	認可保育所の経理が煩雑	その他	不詳
事業所内保育施設	55.3%	4.3%	13.0%	23.0%	4.3%
ベビーホテル	71.3%	1.8%	12.3%	13.1%	1.5%
その他の認可外保育施設	61.2%	4.8%	9.3%	21.0%	3.8%

「認可保育所の基準に満たない」施設について、認可保育所の基準に満たない点を見ると（複数回答）、従事者に関する点では「事業所内保育施設」では「調理員をおいていないため」が22.5%と、「ベビーホテル」と「その他の認可外保育施設」では「保育従事者の配置数は基準を満たしているが、保育士資格を有しない保育従事者がいるため」が19.4%と22.1%で最も多くなっている。（表15-1）

施設設備に関する点では、いずれの類型でも「乳児室・ほふく室・保育室の面積基準を満たさないため」が最も多くなっている。（表15-2）

それ以外の点では、「最低定員（原則60人以上、条件付きで20人以上）を満たさないため」が最も多くなっている。（表15-3）

表15-1 施設の類型別にみた「認可保育所の基準に満たない」施設の基準に満たない点（複数回答）～従事者～

	保育従事者に保育士資格を有しない者がおり、且つ配置数も基準を満たさないため	保育従事者はすべて保育士資格を有しているが、配置数が基準を満たさないため	保育従事者の配置数は基準を満たしているが、保育士資格を有しない保育従事者がいるため	調理員をおいていないため	嘱託医がいないため
事業所内保育施設	13.5%	1.1%	9.0%	22.5%	2.2%
ベビーホテル	12.7%	4.6%	19.4%	17.0%	4.6%
その他の認可外保育施設	13.2%	2.1%	22.1%	18.9%	3.0%

表15-2 施設の類型別にみた「認可保育所の基準に満たない」施設の基準に満たない点（複数回答）～施設設備～

	乳児室・ほふく室・保育室の面積基準を満たさないため	屋外遊戯場の基準を満たさず、且つ、付近に屋外遊戯場に代わるべき公園等もないため	付近に屋外遊戯場に代わるべき公園はあるが、自治体の方針により、屋外遊戯場がないと認可が得られないため	乳児室・ほふく室・保育室が2階以上に設けられており、耐火建築、避難経路等に関する基準を満たさないため	調理室を有しないため	児童用便所を有しないため
事業所内保育施設	24.7%	7.9%	7.9%	2.2%	14.6%	0.0%
ベビーホテル	27.9%	9.5%	12.7%	9.2%	7.1%	1.4%
その他の認可外保育施設	32.1%	4.5%	10.2%	4.9%	10.0%	2.1%

表15-3 施設の類型別にみた「認可保育所の基準に満たない」施設の基準に満たない点（複数回答）～従事者・施設整備以外～

	最低定員（原則60人以上、条件付きで20人以上）を満たさないため	保育時間・開所時間に関する基準を満たさないため	その他
事業所内保育施設	38.2%	-	14.6%
ベビーホテル	40.6%	3.9%	8.8%
その他の認可外保育施設	39.3%	1.5%	11.6%



## 用語の定義

### 【保育所利用世帯票】

#### 1 「保育所」

日々保護者の委託を受けて、保育に欠けるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設（児童福祉法第 39 条第 1 項）。

##### (1) 「公営保育所」

経営主体が都道府県、市区町村及び一部事務組合（都道府県・市町村・特別区の事務の一部を共同処理するための地方公共団体の組合）の保育所。

##### (2) 「私営保育所」

公営保育所以外の保育所

#### 2 「世帯」

調査日現在、住居と生計（日常生活を営むための収入と支出をいう）を共にしている人々の集団をいう（保育所を利用している児童と同居している者を含み、同居していない者は除いたもの）。

#### 3 「世帯構造」

保育所を利用している児童のいる世帯の世帯構造は、次の分類による。

##### (1) 両親と子の世帯

父母及び子で構成する世帯

##### (2) 三世帯世帯

父母、祖父母又はそのいずれか及び子で構成する世帯

##### (3) 母子のみの世帯

母及び子のみで構成する世帯

##### (4) 父子のみの世帯

父及び子のみで構成する世帯

##### (5) その他の世帯

(1)～(4)以外の世帯

#### 4 「家庭的保育」

保育者自身の居宅において、主として低年齢児の保育を行うもの（いわゆる保育ママ）。

#### 5 「ベビーシッター」

子供の家庭において保育を行う者。

#### 6 「月額保育料」

保育所を利用する保護者が、受ける保育サービスの対価として、保育所に支払った平成 22 年 1 月分の料金の総額をいう（延長保育料は含み、おむつ代などにかかる費用は除いたもの）。

## 【認可外保育施設】

### 1 「認可外保育施設」

都道府県知事等の認可を受けていないが、保育所と同様の業務を目的とする施設。

#### (1) 「事業所内保育施設」

事業主が従事者のために設置している施設。

#### (2) 「ベビーホテル」

次のいずれかを常時運営している施設。

ア：夜8時以降の保育

イ：宿泊を伴う保育

ウ：利用児童のうち一時預かりの児童が半数以上

#### (3) 「その他の認可外保育施設」

事業所内保育施設、ベビーホテル以外の認可外保育施設。

### 2 「保育従事者数」

保育士の資格の有無にかかわらず、保育に従事している者。

### 3 「月額保育料」

施設が月単位で保育日や保育時間を定め、保育サービスの対価として、保護者が施設に支払う料金をいう。(給食費や延長料金は含み、入会金やおむつ代などにかかる費用は除いたもの)

参考1表 施設の類型別認可外保育施設数，都道府県-指定都市-中核市別

(単位:カ所)

(平成22年2月1日現在)

	事業所内 保育施設	ベビーホテル	その他の 認可外保育施設
都道府県市	986	905	4,206
北海道	10	21	112
青森	1	4	34
岩手	22	3	39
宮城	5	6	63
秋田	1	1	11
山形	6	10	86
福島	5	6	77
茨城	5	17	83
栃木	2	13	28
群馬	0	12	27
埼玉	67	57	248
千葉	79	22	92
東京	40	106	483
神奈川	9	15	98
新潟	29	2	9
富山	0	1	4
石川	16	1	7
福井	1	10	11
山梨	1	2	14
長野	3	6	19
岐阜	3	13	16
静岡	12	8	65
愛知	16	20	76
三重	11	7	27
滋賀	3	7	24
京都	2	1	18
大阪	0	36	112
兵庫	59	3	84
奈良	3	8	14
和歌山	2	2	7
鳥取	1	3	11
島根	0	0	14
岡山	1	5	35
広島	2	3	36
山口	4	8	28
徳島	0	5	30
香川	2	1	17
愛媛	0	7	18
高知	0	1	18
福岡	7	14	92
佐賀	38	2	43
長崎	5	5	38
熊本	26	0	26
大分	1	0	24
宮崎	21	4	42
鹿児島	58	14	47
沖縄	10	14	336

	事業所内保 育施設	ベビーホテル	その他の 認可外保育施設
指定都市(別掲)			
札幌市	0	32	36
仙台市	4	31	72
さいたま市	3	18	93
千葉市	21	17	38
横浜市	105	15	150
川崎市	25	9	100
新潟市	5	7	12
静岡市	0	9	11
浜松市	2	5	23
名古屋市	34	20	23
京都市	1	7	14
大阪市	2	14	57
堺市	5	12	15
神戸市	2	18	39
岡山市	0	0	0
広島市	6	11	24
北九州市	0	11	17
福岡市	11	15	49
中核市(別掲)			
旭川市	4	2	31
函館市	0	2	3
青森市	8	0	10
盛岡市	5	0	7
秋田市	4	6	20
郡山市	0	9	35
いわき市	0	2	7
宇都宮市	30	10	6
前橋市	1	2	7
川越市	2	4	21
船橋市	0	3	9
柏市	2	6	9
横須賀市	0	2	2
相模原市	2	15	33
富山市	12	3	4
金沢市	0	3	4
長野市	0	2	4
岐阜市	2	9	7
豊橋市	2	2	2
豊田市	0	3	11
岡崎市	10	1	10
大津市	0	0	10
高槻市	2	0	17
東大阪市	1	4	21
姫路市	0	3	31
西宮市	14	0	26
尼崎市	0	2	11
奈良市	8	0	13
和歌山市	1	1	9
倉敷市	1	3	6
福山市	1	1	7
下関市	0	5	4
高松市	13	3	4
松山市	6	1	27
高知市	1	5	22
久留米市	1	5	8
長崎市	16	6	6
熊本市	3	6	41
大分市	12	2	31
宮崎市	0	3	16
鹿児島市	7	12	38

参考2表 施設の類型別認可外保育施設在所児数，都道府県-指定都市-中核市別

(単位:人)

(平成22年2月1日現在)

	事業所内 保育施設	ベビーホテル	その他の 認可外保育施設		事業所内 保育施設	ベビーホテル	その他の 認可外保育施設
都道府県市	24,396	22,833	137,123	指定都市(別掲)			
北海道	255	613	2,560	札幌市	0	1,161	1,172
青森	47	90	1,183	仙台市	87	1,115	1,866
岩手	532	60	815	さいたま市	28	585	2,089
宮城	211	151	1,760	千葉市	517	563	1,068
秋田	9	7	246	横浜市	2,429	483	5,596
山形	298	185	2,918	川崎市	766	403	3,720
福島	122	449	1,799	新潟市	98	132	315
茨城	124	371	3,395	静岡市	0	139	347
栃木	25	280	546	浜松市	73	192	863
群馬	0	121	800	名古屋市	622	286	456
埼玉	1,762	1,561	5,215	京都市	16	197	302
千葉	2,299	698	2,099	大阪市	108	377	1,446
東京	1,173	2,313	15,520	堺市	70	303	361
神奈川	185	370	3,407	神戸市	37	367	1,065
新潟	501	53	330	岡山市	0	0	0
富山	0	10	92	広島市	168	214	705
石川	156	1	212	北九州市	0	260	465
福井	12	112	162	福岡市	363	456	1,229
山梨	21	64	402	中核市(別掲)			
長野	44	121	454	旭川市	85	47	1,686
岐阜	37	311	303	函館市	0	53	39
静岡	777	120	1,832	青森市	99	0	142
愛知	283	323	1,456	盛岡市	29	0	60
三重	376	104	615	秋田市	101	397	674
滋賀	282	154	803	郡山市	0	431	1,519
京都	18	41	270	いわき市	0	51	142
大阪	0	600	3,294	宇都宮市	545	203	192
兵庫	1,869	118	3,541	前橋市	5	31	144
奈良	193	133	300	川越市	85	119	650
和歌山	110	46	146	船橋市	0	77	190
鳥取	18	99	178	柏市	29	145	203
島根	0	0	540	横須賀市	0	57	65
岡山	33	178	1,175	相模原市	59	380	1,040
広島	39	87	1,860	富山市	194	39	437
山口	133	250	785	金沢市	0	27	85
徳島	0	117	1,285	長野市	0	31	144
香川	42	8	572	岐阜市	14	316	282
愛媛	0	84	388	豊橋市	51	42	83
高知	0	30	348	豊田市	0	70	258
福岡	162	431	2,788	岡崎市	144	14	195
佐賀	734	47	981	大津市	0	0	193
長崎	188	114	1,283	高槻市	77	0	379
熊本	452	0	839	東大阪市	48	58	638
大分	27	0	1,103	姫路市	0	28	2,211
宮崎	644	58	1,474	西宮市	229	0	721
鹿児島	922	232	1,647	尼崎市	0	13	165
沖縄	467	370	18,987	奈良市	109	0	336
				和歌山市	7	6	144
				倉敷市	15	88	139
				福山市	51	27	311
				下関市	0	74	64
				高松市	177	71	174
				松山市	124	35	972
				高知市	97	82	872
				久留米市	36	119	234
				長崎市	408	158	281
				熊本市	69	202	1,835
				大分市	370	31	1,439
				宮崎市	0	67	796
				鹿児島市	175	326	1,216